

平成27年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月4日 (木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	6月4日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1番	松 本 正 美	2番	板 倉 浩 幸
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	戸 谷 裕 治	6番	伊 藤 俊 一
	7番	飯 田 雅 広	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	奥 田 信 宏	12番	吉 田 正 昭
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	服部 康彦		
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 長 兼 安 全 長	伊藤 啓二
		税 務 課 長	磯野 弘幸	総 務 課 長	浅野 幸司
	民 生 部	部 長	鈴木 利彦	次 長 兼 推 進 長	大橋 幸一
		次 長 兼 高 齢 介 護 長	橋本 浩之	保 險 医 療 課 長	伊藤 光彦
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 農 政 長	伊藤 保彦
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 満	下 水 道 課 長	加藤 満政
消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司	総 務 課 長 兼 予 防 長	山田 靖	
教 育 委 員 會 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	岡村 智彦	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成26年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第31号 蟹江町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第33号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第34号 蟹江町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その14) 請負契約の締結について
- 日程第9 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その15) 請負契約の締結について
- 日程第10 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その19) 請負契約の締結について
- 日程第11 議案第38号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について
- 日程第12 議案第39号 海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第13 議案第40号 平成27年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第41号 平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第15 議案第35号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その14) 請負契約の締結について
- 追加日程第16 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その15) 請負契約の締結について
- 追加日程第17 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区
(その19) 請負契約の締結について
- 追加日程第18 議案第38号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

今回は改選後初めての定例会でございますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、佐藤茂君より葬儀のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

○10番 佐藤 茂君

先般、私の母の葬儀には本当にご会葬、またお心遣いいただきまして、ありがとうございました。皆様方のおかげをもちまして無事葬儀が終わりました。本当にありがとうございました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○議長 高阪康彦君

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る5月28日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る5月28日木曜日、午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1番目、会期の決定についてであります。

本定例会の会期は、本日6月4日木曜日から6月23日火曜日までの20日間といたします。

2番目、議事日程についてです。

まず、本日初日でございます。議案上程、付託・精読の後、契約締結案件であります議案第35号から議案第38号を審議・採決いたします。その後に全員協議会、続いて議員総会を開催いたします。

5日金曜日でございますが、4日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

10日水曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第31号から議案第34号までの4件の審議をお願いをいたします。午後2時半より防災建設

常任委員会の所管事務調査を行います。場所は蟹江川排水機場に設置されました一時避難施設、そして蟹江町希望の丘広場に設置をされました防災対応自動販売機及び防犯カメラの視察調査を行います。

なお、総務民生常任委員会の皆さんの参加も構いませんので、希望される方は、時間までに役場庁舎南入り口前にお集まりをいただきます。町のマイクロバスにて午後2時30分に出発をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

16日火曜日、一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

17日水曜日は、16日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

23日火曜日、最終日でございます。委員長報告、議案審議・採決をし、閉会となります。

以上が6月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いをいたします。

3番目、契約締結案件についてでございます。

(1) 議案第35号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その14)請負契約の締結について」から、(4) 議案第38号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」までの4件につきましては、本日追加日程により審議・採決を行います。

4番目、意見書についてでございます。

3月定例会以降に提出をされました(1)から(13)の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催いたしまして協議いたします。

1番から13番、お目通しを願います。

5番目、その他でございます。

議員総会の開催についてでございます。

全員協議会終了後に開催をし、本年度の議会報告会の開催等につきまして協議をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

(8番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番石原裕介君、4番水野智見君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの20日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は20日間と決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第3 報告第1号「平成26年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、報告第1号「平成26年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第4 議案第31号「蟹江町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷裕治でございます。

今の10条のほうに財政上の措置を講ずるということは、これを推進される場合は、また何らかの補助とかそういうのが可能になるということですか。そういうことで進められていくということですか。それとも、ここの財政上というのはどういう意味でやられていくものですか。ちょっとお聞きしたいと思ひまして。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

財政上の措置としましては、この事業の推進のための財源を措置するという事に規定しております。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

事業を推進するための財政ということで、そうして一般の方が例えば歯の治療とかに行かれた場合、何か蟹江町はなおかつ余分に補助があるのかなというようなことはないんですね。

○副町長 河瀬広幸君

今の財政上の措置といいますのは、今回この条例を制定しまして、この歯と健康に関するところを推進していくというのが基本になりますので、今までもやっておりますが、これから新たに発生する需要、要するに事業を打とうとしたときに、きちんと財政措置をして、積極的に予算とあわせて進めていくということでございますので、今、戸谷議員がおっしゃるような普通の歯科医療でかかる費用とそういうことではございませんので、あくまでも事業を進めるに当たっての費用負担をするということが原則であります。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

ちょっと資料請求をしておきたいんですが、歯科口腔保健の推進に関する法律というのが、これを持たれて、まずこの条例を制定されるということですので、その原始になりますこの歯科口腔保健の推進に関する法律というのを添付をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいのと。

それから、この6月議会でこれ提案をされたということは、ほかの市町村でも提案がされているものかどうか、そこら辺のこともわかればお聞きをしたいと思っております。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

失礼いたします。

歯と口腔の法律の資料請求ということで後日お渡しいたします。

それから、他の市町村につきましては、3月議会のところで上程して可決の状況に一応なっております。ちなみに、弥富市、あま市、大治町、飛島村がこの歯と口腔の推進条例を制定しております。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。先ほど質疑にありました資料は常任委員会開催日の前日までに事務局へ提出をお願いします。したがって、議案第31号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第5 議案第32号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

1つちょっとお聞きしたいんですけれども、この番号制というのはマイナンバー制度とかわりあるということですか。

○総務部長 江上文啓君

番号制度というのは、いわゆる今おっしゃいましたマイナンバー制度のことでございます。通称がマイナンバー制度、正式に申し上げますと、先ほど私が読み上げたのが正式な言い方というふうに考えていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○5番 戸谷裕治君

先日から厚労省の年金問題でお騒がせになっておりますけれども、しっかり町長のほうからやっぱり県知事なり何なりをお願いしていただきまして、情報漏えいということが問題になってくる可能性がね。アメリカでは大変社会保障番号で盗まれたり、そういうことが多々あるみたいで、やめた国もありますもので。だから、そういうことも検討いただいて、国からの法律だからといって安穩と私どもの議会ではぱっと乗っていくというもおかしな話ですので、問題が起きたときですから対処の方法をよくお考え願いたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○議長 高阪康彦君

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第33号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第34号「蟹江町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第35号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その14) 請負契約の締結について」ないし日程第10 議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その19) 請負契約の締結について」、3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

順調に下水道工事は進んでまいっていると思うんですけども、一般の方々からお尋ねあるのは、どこまでどういうぐあいになるのかと。町内の下水道の最終形、それがなかなか見えてこないもので、どこまでの工事をされていく、富吉なら富吉とか、そういうことを示していただいてやっていかないと、どんどん進んでいくだけで、これからの予算のことについてもちょっと違和感が出てくるのかなと思いますので、ちょっとその辺をお答えしていただけないか。最終形というような。

○下水道課長 加藤満政君

3月24日付で県から事業計画、事業認可の変更の認可をいただきまして、尾張中央道から東のエリアを平成31年3月31日までに完成をする準備を進めて動いております。それとあと、富吉南処理分区、こちらが追加で加えたエリアでございますけれども、富吉グリーンハイツを含むエリアでございます。来年度、平成28年度から調査に入る予定で今現在考えておる状況でございます。

以上です。

○5番 戸谷裕治君

それが、そうしましたら富吉グリーンハイツの辺で最終形ということですか。

○下水道課長 加藤満政君

とりあえず事業認可が平成31年3月31日までの一応認可があるものですから、それまでの今の認可をいただいたことの報告ということでございます。

○5番 戸谷裕治君

そうしますと、これからまた区画整理事業が始まったときには、そちらのほうはそちらのほうで後ほどということですよ。

○下水道課長 加藤満政君

大海用のほうで区画整理の計画等ございますけれども、それにつきましては、当然進む状況の中で事業計画を変更を当然させていただきながら、対応させていただきたいと思っております。

○町長 横江淳一君

今、担当のほうからとりあえず平成31年度の認可をいただいている説明をさせていただき

ました。

戸谷議員のご質問でありますけれども、この先一体全体どうなるんだということでありませぬ。実は、当然今年度も国交省のほうの下水道担当のところへ補助金の申請に、我々流域下水道の協議会を持っておりますので、お邪魔をさせていただく予定であります。

実は、国交省の担当からは、基本的でありますけれども、民主党政権のときでもそうありますけれども、おおむねあと10年間でほぼ下水道事業は終結ということを国のほうがちょっと言い出し始めました。今、現政権もそれに近いような話でありますけれども、いやいやちょっと待ってくださいと。我々地域はまだまだこれからやるべきことがありますので、基本2分の1の補助をやめていただくわけにはまいりませぬ。

当蟹江町といたしましても、しっかりそのところを議員各位にはわかっていただけのような財政状況を示すために企業会計の取り組みを今始めております。平成29年には企業会計がスタートいたしますが、そうなりますと今までの起債、それから、これからどうなるかという財政状況、投資もしっかりと皆さん見ていただけるというふうに思っています。

大変厳しい財政状況の中という言葉をいつも枕言葉に使っておりますけれども、確かに一番財政を逼迫させるのは下水道事業だというふうに思っています。

ただ、大変うれしいのは、やっぱり職員の頑張り、そして、町民の皆さんのご協力で、平均60%以上の接続率が実はございます。他の市町村と比べると本当に驚異的な接続率でありますので、負担金、分担金についても非常にある意味一般会計からの繰り出しも非常に助かっているというのも現状でありますので、先ほどの質問でありますけれども、長期的なことにつきましてはまだまだ不透明なところがありますが、財政状況をしっかり見ながら前へ適切に進めてまいり所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 高阪康彦君

質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号ないし議案第37号は一括精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号ないし議案第37号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第11 議案第38号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

消防ポンプ、このそもそもの購入の理由、災害のためのいいことだと思うんですけども、そもそもこの購入をした理由をお聞かせください。

○消防長 奥村光司君

それでは、お答え申し上げます。

現在、配備している水槽付消防ポンプ自動車は、平成13年1月に整備したものでございまして、現在、運用開始から14年5カ月経過しているところでございます。

国の定めました消防力の整備指針によりますと、消防ポンプ自動車の配備台数は4台でございます。蟹江町における消防の責任を十分果たすため台数を配備する必要があるため、水槽付消防ポンプ自動車2台と普通消防ポンプ自動車2台を配備しております。

当町は消防ポンプ自動車の更新を15年で計画しておりまして、今年度に15年が経過する水槽付消防ポンプ自動車、これは老朽化に伴いまして、緊急消防援助隊設備整備補助事業の対象事業として4月30日に交付決定を受けましたので、更新整備させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第38号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第12 議案第39号「海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第39号は精読にしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第13 議案第40号「平成27年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第40号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第14 議案第41号「平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 鈴木利彦君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第41号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

お諮りします。

精読になっておりました議案第35号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新

田処理分区（その14）請負契約の締結について」ないし議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その19）請負契約の締結について」、議案第38号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」の4件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、4議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第15 議案第35号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その14）請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第16 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その15）請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第17 議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その19）請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第18 議案第38号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

消防長へお伺いしますけれども、消防自動車の関係購入ということで、今まで幾つものものを購入してきました、その都度議決させていただいているわけですが、ずっと前ですけれども、12月か11月でしたかね、第一貨物輸送の大きな火事がありました。あのときにたくさんの消防自動車が近隣の市町や名古屋市から駆けつけてくれたということがありました。

そのときに、同じはしご車といっても持っている市町によって、はしご車の性能や機能というのが違うんだなということが、私初めてわかったんです。この町の消防のことですので、この町はこの町でこういうものだと思っただけでずっとなんかいいんですけれども、それぞれの持っている消防関係の車両には機能の違うものがあるということがわかったんです。

そこで、今回のこの災害対応のものなんですけれども、このものを購入するに当たっては、性能や機能というものがもしかしたらもっと幅広くあるのかもしれないし、またそうでもないのかもしれないんですけれども、蟹江町ではこのレベルのものというような買い物の仕方なのか、この持っているもの自体はこれだけで十分備わっているというような買い物の仕方なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○消防長 奥村光司君

お答えします。

今回整備する車両が災害対応特殊ということで、通常の水槽付消防ポンプ自動車に比べまして、やはり設備がちょっと特殊なものでございます。特に、シャシーが四輪駆動としたものが限定でございますので、そういったものが整備されているというものでございます。ほかにホースが30本積載しないといけないというものでございまして、一応国の補助事業のメニューの中でこういったものがございまして、それだけ整備しないと補助金が交付していただけないということでございまして、町としてこのものを整備するというものではなくて、国庫補助金をいただくためにこのものを整備するというものでございます。

○9番 中村英子君

ちょっと私の質問は、もちろん必要な機能が備わっているものであることは決まっている。それがないことにはそれは成立しませんので、それは決まっているんですけども、こういうものに対してランクやレベルというのがもっとたくさんあって、もっとランクやレベルが上のものがあるんだけど、蟹江町は簡単に言えば、物すごく省略して簡単に言えば、もっと高くABCもあるんだけど、蟹江町はCぐらいにしておこうとか、そういう買い物の仕方なのか、そうじゃない買い物の仕方なのか。ということは、先ほども言いましたように、1つの車両でも本当に名古屋市の持っているものは機能が全然違うということがわかったんです、はしご車一つとってみても。

だから、私としては、はしご車というものはこういうものだと思っていたわけですけども、隣の町のはしご車の性能は、蟹江町の持っているはしご車の性能とは違っていたということがわかったので、買い物の仕方について、そういうランクがあるけれども、もっとたくさんものをここに備えつけることができるんだけど、そうじゃなくてこのランクでしましたということなのか、そうではないのかということをお伺いしている。

○消防長 奥村光司君

すみません。一応国の整備基準では、蟹江町におきましては消防ポンプ自動車4台ということで基準になっておりまして、それだけのたくさんの整備をするにこしたことはないんですけども、それはやはりそれなりの費用がかかりますので、当町としてはこれだけの装備で十分備わっているというところでございます。

○9番 中村英子君

じゃ、今の答弁ですと、もっとたくさんものが付加されていれば、それにこしたことはないけれども、だけれどもこの程度でという、必要な規格ありますので、どうしてもそれに必要な規格がありますからその必要な規格は持つてはいるけれども、そこに付加価値をつけようとするればかなりのことがあるけれども、そこはしないである程度のレベルで今抑えた買い物だということの理解でよろしいということですね。はい、わかりました。

○議長 高阪康彦君

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時27分)